

みのかも市報

49年

6 月号

No. 180

人口の動き

	5月1日現在
総人口	36,813人
男	18,182人
女	18,631人
(昨年同月)	+443)
世帯数	9,286戸
(昨年同月)	+234)
住民登録人口より	



善意がまもる

きれいな環境

(ライン公園を清掃する市連合青年団)

とじておくとうへんりです。



議長 三宅 繁一

このたび、私たちはからずも、議員各位のご推挙をいただきまして議長、副議長の栄職を汚さずしていただくことになりました。その経験も浅く、また浅学非才でありましてその器ではありません

二十周年を意義ある年に

が、発展途上にある本市の前途はまことに洋々たるものがあり、本年は特に市制施行二十周年の極めて意義深く記念すべき年でありまして、議会を代表してその一端をになり責任の重大さをいささながら痛感する次第であります。このうちは、皆さま方のご理解あるご支援とごべんたつを賜わります。公平無私の立場を自覚し、円滑な議会運営とよりよき市政の推進に更に懸命の努力を傾注し、皆さま方の信頼におこたえ申し上げるべく決意を新たに致します。



副議長 日比野 隆

顧みますれば市制の産声を上げましてここに満二十年、この間、伊勢湾台風、八・一七集中豪雨など未曾有の天災を始め、行財政両面にわたり、幾多の難局に遭遇しながら、今日の飛躍発展を見ておられますことは、これひとえに諸先輩や市民各位のご理解あるご協力の賜であり、ここに改めて深く感謝いたします。

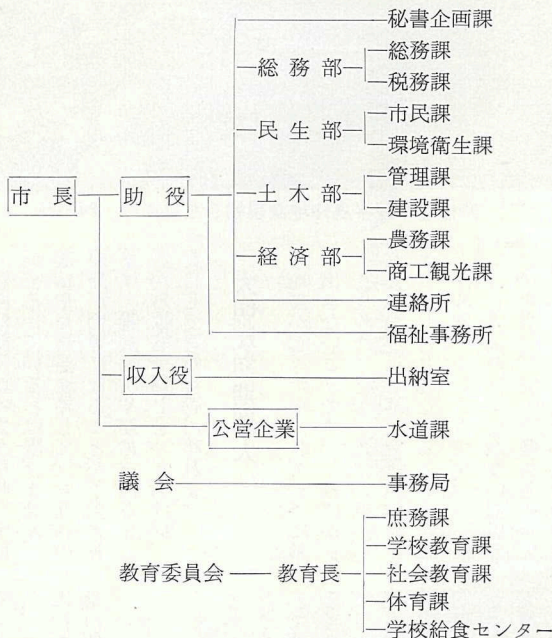
謝と敬意を申し上げますと同時に、誠に同慶にたえません。しかしながら、我が国経済文化など高度な成長発展とともに、昨年末の驚異的物資不足と物価高騰など、複雑な経済事情は地方自治行政に及ぼす影響も極めて大きく幾多の重要課題に直面いたしてまいると存じます。かかるとき我々議決機関と致しまして、その使命のますます重大さを認識し、三万六千全市民に幸福をもたらす市政の実現に精魂を傾け、皆さまがたのご厚情にお報い致したいと念じておりますので、格別のご支援ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

お知らせ

- ・資金の使途：運転資金
- ・貸出金利：年利八・二割
- ・返済方法：指定期限内の返済で借入金融機関と約定する。
- また、中小企業設備資金の利子補助や信用保証料の助成もありますので、詳しくは市商工会（〇六一八七）へお尋ね下さい。

村孝二 各務重郎 堀部不二夫 後藤宮夫 三宅繁一
【建設常任委員会】
◎渡辺安正 ○小藤栄 林正男 伴野富造 川合桂 森田順一 大矢好次 渡辺大芳
【産業経済常任委員会】
◎木村裕 ○酒向貞夫 坂本太郎 三品守 日比野隆 大畑邦満 高井鐘夫
監査委員に井戸・伴野氏
監査委員山下稔氏（議会議員）の辞職によるその後任委員として伴野富造氏、三輪正忠氏（知識経験者）の任期満了による後任委員として井戸市郎氏が、それぞれ選任同意されました。

市役所の新しいくみ



- 選挙管理委員会
- 農林委員会
- 監査委員会
- 公平委員会
- 固定資産評価審査委員会
- 木曾川右岸用水土地改良区
- 美濃加茂市土地開発公社
- 中濃体育館
- 事務局（総務課内）
- 事務局（農務課内）
- 事務局（総務課内）
- 事務局（秘書企画課内）
- 事務局（税務課内）
- 事務局
- 事務局
- 事務局
- 管理課・指導課

手軽な内職 あっせんします

市では県から委嘱された内職相談員により、毎週月・木曜日に内職相談所を設け相談に応じています。そこでとくに管内の事業所で内職に委託されたい方を次により募集します。

- ▽職種：家庭で内職できるもの
- ▽申し込み：市商工観光課（電話二二一一一内線二七五）または内職相談員（古田知加恵）宅（電話〇六五九まで）

ご利用下さい

貸出運転資金

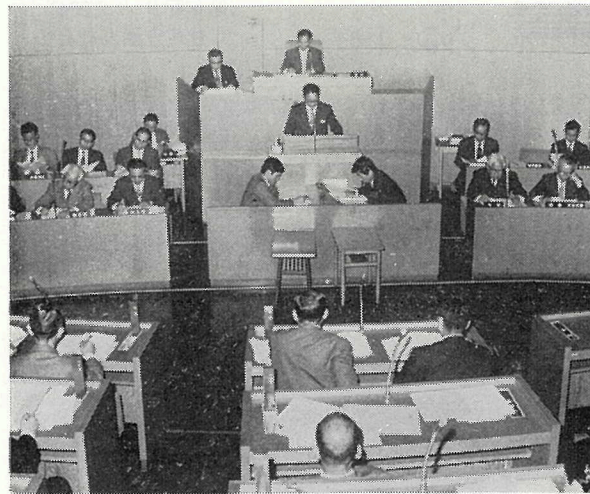
市では、市内の商工業の金融を円滑にし、その振興をはかるために、年二回（夏期・冬期）低利率の運転資金を貸出していますのでご利用下さい。

新たに災害援護金の貸付制度

五十万円の災害弔慰金

議長・三宅繁一氏、副議長・日比野隆氏

第1回臨時会



5月15日開催された市議会第1回臨時会

市議会第一回臨時会が五月十五日開催され、昭和四十九年度一般会計補正予算、災害弔慰金の支給（死亡一人につき五十万円）および災害援護資金の貸付け（最高限度額五十万円）に関する条例制定など十一案件を原案どおり可決・承認しました。また、この市議会で議長、副議長の改選が行われ、議長に三宅繁一氏、副議長に日比野隆氏が選ばれました。

半壊住居に三十万円

災害弔慰金の支給 洪水などの自然災害により死亡した市民の遺族や、被害を受けた世帯に対して行われるもので、この

条例は五月二十三日に公布され同日から施行されています。

・災害：暴風、豪雨、洪水、地震その他異常な自然現象により被害が生ずることをいう。

・市民：災害により被害を受けた当時、この市の区域内に住所を有した者をいう。

【災害弔慰金の支給】
災害により死亡した市民の遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母の順でそのいずれか）に支給されるもので、死亡一人につき五十万円です。

【災害援護資金の貸付け】
災害により被害を受けた世帯の市民である世帯主に、生活の立て直しのための資金が貸付けられるもので、その限度額は次のようになっています。

- ・世帯主が療養に要する期間が約一か月以上であるを負傷を負った場合一三十万円
- ・住居が全壊した場合五十万円
- ・住居が半壊した場合一三十万円

・家財について被害金額が、その約三分の一以上の損害を受けた場合一二十万円
また、一災害について二以上の事由に該当する場合の限度額は、一世帯につき五十万円となっています。

援護資金の償還期間は十年（そのうち据置期間は三年）で、利率は三割（据置期間は無利子）です。

一般会計補正予算

昭和四十九年度一般会計補正予算については、都市街路（若宮・深田線）の歩道新設に六百万円など、補正額六百九十三万二千円が原案どおり可決され、四十九年度一般会計予算総額は二十四億一千八百七十五万円となりました。

また、昭和四十八年度一般会計補正額三千三百三十三万一千円もこの議会で承認され、総額二十二億四千三百九十五万二千円となりました。

総務ら四つの

常任委員決まる

この市議会で四つの常任委員会委員も決められました。

各常任委員会のみなさんは次の方々です。（敬称略順不同）

- ◎印は委員長 ○印は副委員長
- 【総務常任委員会】
◎三浦利雄 ○佐光秋夫 日比野民平 山下稔 渡辺文雄
- 【文教民生委員会】
◎長村正雄 ○家田富貴男 川

お気軽にどうぞ

交通事故相談所

もし交通事故の被害者になったら...

自動車のみがましい普及とともに交通事故は増えつづけ、このような心配はもう他人ごとではすまなくなりました。

被害者の方が、事故の際の処置から賠償請求をめぐるさまざまな問題点まで、基本的なことをもつと知っておられたら...

こんな場合も少くありません。このようなことから、交通事故故定期相談所が開設になりましたのでご利用下さい。

- ・相談日 毎月第四金曜日 午前九時～午後四時
- ・場所 加茂県事務所内

市民と市長の面談日

6月11日（火）
28日（金）
午前9時～12時



隣近所の協力体制

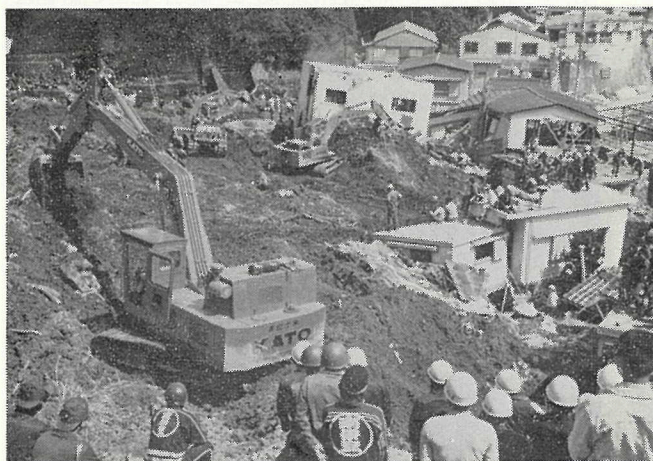
非常持出品と避難場所の確認

五月九日の伊豆半島沖地震は、被災地はもとより私たちに大きな衝撃を与えました。これがもしこの周辺で起きたら...

そこで現代の都市生活に見合った地震の心得は、ふだんの備えは家庭ではどうすべきかなど知っておかねばなりません。

地震は予期せぬ時に起りますので、前もって危険場所のチェックをすることが大切です。本箱、家具類などは壁にピッタリと添わせ倒れないようにし、これらの上に金属性のものを置くことは特に危険です。

地震によって火災は最も注意し、器具はいつも安全なもの、正しく使い、プ



悲惨な伊豆半島沖地震現場 (写真提供・NHK)

ロパンガスのボンベは、日ごろから使い終わったら元栓を締める習慣も必要です。

火災の時は少人数で消火できないこともあります。初期消火は時期を失わないことが大切で、火災を発見したら大声で隣近所に知らせ、協力して早く消すことです。

このようにお互いが助け合って行動が出来る協力体制を作っておくのも大切なことです。

また、大きな火災や河川のはらんが發生すれば、安全な場所に避難しなければなりません。避難場所や避難路を調べ、自分の場合はどこへ避難すべきかを知るとともに、住んでいる地域周辺の実情を知っておくことも必要です。

地震が起きてから、ものを探すようではいけません。ふだんから貴重品、非常持出品は整理しておくことも必要です。

さあ地震。このような時、家族がそろっていると制限ありません。電話や交通が途絶して、お互いの連絡が困難になることが予想されます。避難場所や連絡方法を日ごろから家庭で話し合っておけば、安心して避難行動に移れます。

大切な初期消火

地震が起きたらあわてて外に飛び出さないことです。これはかえって危険なことで、過去の例からも外に飛び出し落下物に当たり、ケガをしたり死亡するといったことが非常に多いようです。

むしろ机の下や柱の多い部屋の方が安全で、家の下敷きとなつて圧死するケースはきわめて少ないです。

広報メモ

◎六月五日から環境週間

健康で楽しい生活を送るためにはよい生活環境が必要です。特に、美しい緑や清らかな水は、私たちの心ややすらぎを与え、豊かな生活を送るためにはなくてはならぬものです。

この週間を期に、私たちの身の回りの自然環境をもう一度見直し、決して破壊することなく、いつまでも大切にしましょう。

小島さんら子ども会

優良育成指導者を表彰

五月三日、子ども会優良育成指導委員や優良子ども会などの表彰式があり、次の皆さんが表彰されました。

- ▽優良育成指導委員：神谷昭三 長谷川清 安田孝平 間宮喬 久保田齊 杉本國記 森道男
- ▽優良子ども会：北二、あゆみ 子ども会(太) 川合西一、西島二子ども会(古) 本地子ども会(山) 木野子ども会(加) 上川浦子ども会(三) 長福子ども会(下)
- ▽優良育成指導者：小島良孝 小関行雄 川合茂夫 莊利市 優良育成団体：ライン子ども会育成会(太)

子ども会育成指導員

- ▽太田：野口義光 後藤源人 仙田守邦 福田友衛 吉田美喜夫 田口萬蔵 五島計広 片桐勲
- ▽古井：渡辺成幸 井戸好水 三輪常夫 渡辺俊彦 蟹江秀夫 日比野智成 打田昭義 片桐功
- ▽山之上：藤田桑州 山田英男 小森鎮 永井和男
- ▽蜂屋：渋谷裕雄 吉田道夫 坂井典夫
- ▽加茂野：森光頭 間宮祥夫 小関十次 武井登
- ▽伊深：小林博 酒向喜代継 平田邦治 藤田茂
- ▽三和：朝日登 酒向幸雄 大沢喜堂 莊加三千夫
- ▽下米田：渡辺芳一 杉山庄八 船橋正光 若宮良夫

市連合PTA役員

- 昭和四十九年度の連合PTA会長が決まりました。
- 〔小学校〕 太田：福田友衛 古井：小島一美 山之上：高井節夫(副会長) 蜂屋：江見三好(副会長) 加茂野：高井正敏 伊深：渡辺恭二 三和：柴田晃郎 下米田：神田隆治
- 〔中学校〕 西：所一雄(会長) 東：大畑邦満(監事) 双葉：小島鈴市

7月7日は投票日

参議院議員選挙

参議院議員の通常選挙が七月七日の日曜日に行われます。この選挙は今後六年間の国政をまかす人を選ぶ大切な選挙です。で、立会演説会(六月二十三日、日曜日午後七時三十分から中濃体育館)や選挙公報などにより、候補者の政見を知り、棄権のないよう投票におでかけ下さい。

選挙公報、入場券は、六月三十日ごろまでには各戸へお届けしますが、届かない場合は市役所または連絡所まで申し出て下さい。選挙当日の投票時間は、午前七時から午後七時までで、投票用紙は、全国区が「白色の用紙に赤色のインク刷り」、地方区は「黄色の用紙に黒色のインク刷り」です。で間違いないよう、早めに投票しましょう。

また、選挙当日、出産や仕事のため投票所に行けない人には、不在者投票制度があります。この制度は、一人でも棄権者のないよう設けられているもので、当日にこれらの理由や旅行、出張

大豆をまきましよう

大豆の自給率はわずか三割、ほとんどが外国産にたよっていることから「県民豆まき運動」が行われています。

市民の皆さんへは、農事改良組

などの予定のある方は、六月十四日(告示日)から七月六日までの間に、市役所または各連絡所で投票(印かん持参)することが出来ます。

なお、土曜日の午後と日曜日は市役所だけが不在者投票所となります。よく見、よく知り、よく考えて悔いのない投票をいたしましょう。

合を通じて大豆のたねが配布されていることと思いますが、今がちょうどよい時期ですから余暇とあき地を利用して皆さんで作らましよう。

・まく時期：六月上旬～中旬

・まく方法：日あたりのよく排水のよい畑、箱などにバラまきする

保険金ともに個人の住民税は課税されません。

在職中に亡くなったご主人の死亡退職手当金を遺族であるあなたが受けとられた場合、および、ご主人が生前掛けておられた生命保険金をあなたが受けとられた場合は、相続税法の規定によって相続により取得したものとなされ、相続税の課税対象になりますので所得税は非課税とされており、住民税においても課税されないものです。

また、自動車損害賠償責任保険から受けとられたお金については、所得税の規定によって非課税とされていますので、住民税においても課税されないことになっています。



〔質〕私は最近、夫を交通事故で亡くし、会社からの死亡退職手当を四百万円と夫が生前に掛けていた生命保険三百万円、それに自動車損害賠償責任保険金五百万円を受けとりました。

これらの収入は住民税の課税対象になるのでしょうか。

〔答〕死亡退職手当金、生命保険金および自動車損害賠償責任



投票はあなたがする政治です

投票総参加を呼びかける立看板(中濃体育館前)

昭和49年度結核レントゲン検診日程表

月 日	場 所	時 間	月 日	場 所	時 間
6/25	信友公民館	9:30 ~ 9:45	7/4	下東公民館	13:30 ~ 14:00
	為岡公民館	10:15 ~ 10:45		伊瀬公民館	14:30 ~ 14:45
	橋上消防庫前	11:15 ~ 11:45		山本薫氏宅前	15:15 ~ 15:30
	下米田連絡所	13:30 ~ 14:15		木野公民館	16:00 ~ 16:15
	今稚蚕飼育所	14:45 ~ 15:00	7/5	加茂野駅前	9:30 ~ 9:45
6/26	牧野公民館	15:30 ~ 16:00		鷹の巣公民館	10:15 ~ 10:30
	小山公民館	9:30 ~ 10:15		市橋公民館	11:00 ~ 11:15
	中川金物店裏	10:45 ~ 11:00		加茂野連絡所	11:45 ~ 12:00
	井村木工所	11:30 ~ 12:00		稲辺公民館	13:30 ~ 14:00
	古井連絡所	13:30 ~ 14:15		今泉公民館	14:30 ~ 14:45
	東中学校	14:45 ~ 15:15		加茂野集果場	15:15 ~ 15:30
6/27	給食センター	15:45 ~ 16:00		境松住宅内	16:00 ~ 16:15
	ゑびす屋食堂(駐)	9:30 ~ 9:45	7/9	水谷八百屋前	9:30 ~ 10:00
	藤井建材前	10:15 ~ 10:45		青少年センター	10:30 ~ 11:00
	白木進次氏宅東	11:15 ~ 11:45		若宮神社前	13:00 ~ 13:45
	幸和工業前(駐)	13:30 ~ 13:45		深田神社前	14:15 ~ 14:30
	農協上古井支所	14:15 ~ 14:45		太田小学校	15:00 ~ 15:30
6/28	中組公民館	15:15 ~ 15:45		太田歩道橋付近	16:00 ~ 16:30
	マコド住宅内	9:30 ~ 9:45	7/10	上廿屋公民館	9:30 ~ 9:45
	森川安太郎氏宅前	10:15 ~ 10:30		中廿屋公民館	10:15 ~ 10:30
	下古井公民館	11:00 ~ 11:45		下廿屋バス停	11:00 ~ 11:15
	旧・東海電機西(駐)	13:30 ~ 13:45		三和連絡所	11:45 ~ 12:00
	横幕建材前	14:15 ~ 14:30		酒向源一氏宅前	13:00 ~ 13:45
	霊泉寺入口	15:00 ~ 15:30		上川浦公民館	14:15 ~ 14:30
7/2	新池団地内	16:00 ~ 16:15		田畑公民館	15:00 ~ 15:15
	中央木材(駐)	9:30 ~ 10:15	7/11	南坂公民館	15:45 ~ 16:00
	木沢病院前	10:45 ~ 11:30		可茂建設業協会	9:30 ~ 10:00
	北川工務店	13:30 ~ 14:00		市役所前	10:15 ~ 11:00
	元町山田運送店	14:30 ~ 15:00		たから幼稚園	13:30 ~ 14:00
7/3	御代桜前	15:30 ~ 15:45		旧専売公社(駐)	14:30 ~ 15:00
	高倉神社前	9:30 ~ 10:00	7/12	加茂保健所	15:30 ~ 15:45
	中切バス停	10:30 ~ 10:45		本地公民館	9:30 ~ 9:45
	大洞公民館	11:15 ~ 11:30		佐口公民館	10:15 ~ 10:30
	伊深連絡所	13:30 ~ 14:15		上野果実組合	11:00 ~ 11:30
	天野正己氏宅裏	14:45 ~ 15:00		山之上連絡所	13:30 ~ 14:00
7/4	加瀬田公民館	15:30 ~ 15:45		金谷公民館	14:30 ~ 14:45
	七福神バス停	9:30 ~ 9:45		西洞公民館	15:15 ~ 15:30
	引田公民館	10:15 ~ 10:45		下則友公民館	16:00 ~ 16:15
	農協蜂屋支所	11:15 ~ 11:45			

お知らせ		お 知 ら せ	
今月の納税 七月一日限り 市・県民税第一期分 国民健康保健第三期分	今月の在宅医 診療時間 午前9時~午後4時	7月	7日 日江井
		23日	古井医院(古井) ⑤二二三
		30日	丹羽眼科(古井) ⑤二〇六一
		14日	外科(古井) ⑤二二四
今月の妊婦学級 13日・27日 中央公民館 1時~4時	今月の成人病相談 18日 下米田連絡所 9時~11時 為岡公民館 1時~3時	21日	渡辺医院(古井) ⑤二七〇三
		28日	交告医院(古井) ⑤二二二
		5日	古井連絡所 1時~3時
		18日	下米田連絡所 9時~11時
7月の育児相談 5日 古井連絡所 1時~3時 心配ごと相談	毎週木曜日 午後1時~4時 中央公民館 秘密厳守 巡回相談 三和連絡所 10日	14日	西田医院(古井) ⑤二七八一
		21日	渡辺医院(古井) ⑤二七〇三
		28日	交告医院(古井) ⑤二二二
		13日・27日	中央公民館 1時~4時